

児童発達支援センターを整備



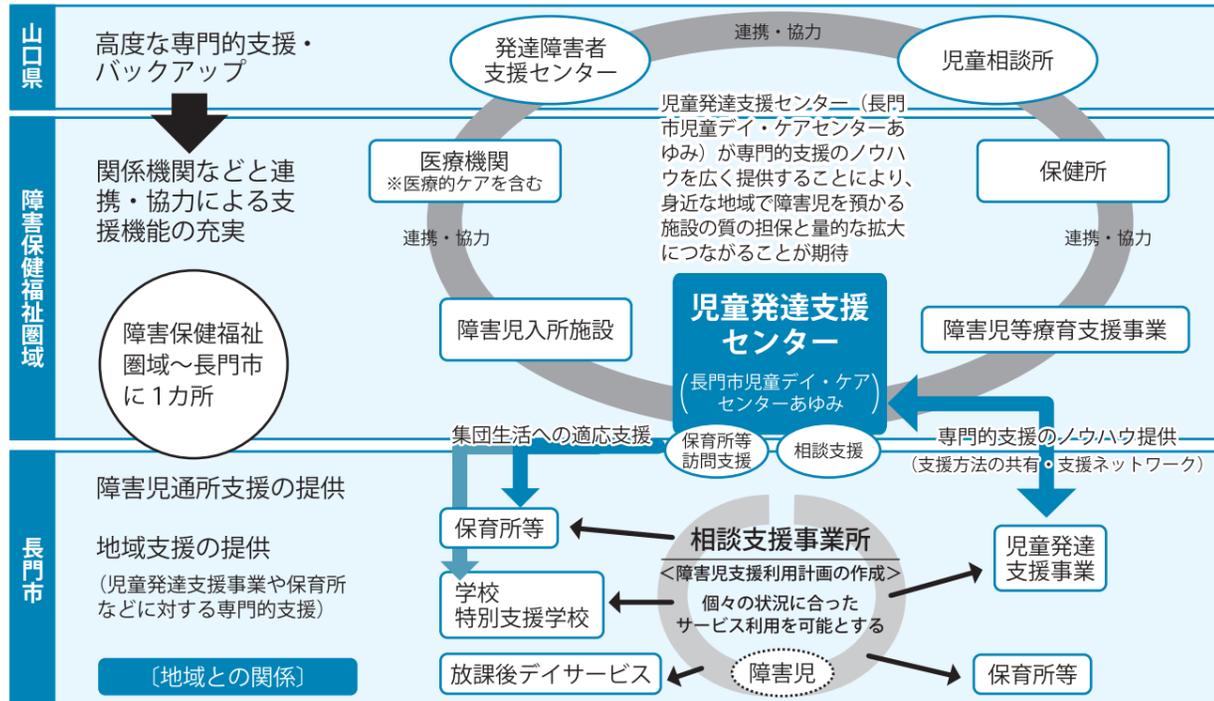
市では、地域の支援者の育成、保育園や幼稚園、学校などへの専門的なノウハウの提供、支援ネットワークの構築など5つの機能を併せ持った療育の中核施設として、児童発達支援センター（名称：長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ）を整備し、4月から運用を開始します。

これにより、療育の必要性が認められた児童や障害のある児童が、日常生活における基本的動作および知識技能を習得し、集団生活に適応するための訓練ができます。また、専門職が保育所などを訪問し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などを行い、療育機関とその児童を預かる施設を含めた重層的な体制を整えることができます。

■所在地 西深川3765番地5
(みのり保育園併設)

- 開所日 月～土曜日、第3日曜日
(祝日・年末年始は除く)
- 開所時間 8時30分～17時30分
※第3日曜日は10時～12時
- 対象
 - ・児童相談所、市保健センター、医師などにより療育の必要性が認められた児童とその家族
 - ・身体に障害のある児童、知的障害のある児童または精神に障害のある児童（発達障害児を含む）とその家族
- サービスの内容
 - ① 児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を実施します
 - ② 保育所等訪問支援：保育所など児童が集団生活を営む施設などを訪問し、療育の必要な児童に対して、その施設における集団生活への適応について専門的な支援を実施します

児童発達支援センター（長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ）を中核とした支援体制イメージ



- ③ 障害児相談支援：障害児が通所支援を利用する前に計画を作成し、利用開始後、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援を行います
 - ④ ピアカウンセリング：発達の気になる子を持つ保護者に対し、心理的支援として傾聴を主としたピアカウンセリングを行い、保護者の障害に対する理解や受容への支援を行うとともに、早期の療育開始につながる専門機関受診へのきっかけをつくります
 - ⑤ 地域支援：関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図ります
- 療育の相談先
長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ Tel. 23-1213
- 申請手続き
地域福祉課 Tel. 23-1243

児童発達支援

1 day 体験

児童発達支援センター（長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ）での1日の流れを紹介します。

時間	送迎あり	送迎なし
8:30	登園バス出発	
9:00		登園
10:00	登園	自由遊び
10:30	朝の会	
11:00	集団療育・個別療育	
12:00	昼食	
13:00	設定遊び・個別療育	
13:20	おやつ	
14:20	自由遊び	
14:40	帰りの会・帰りの準備	
15:00	降園バス出発	保護者お迎え

